

足立区地域自立支援協議会
令和6年度～令和7年度
活動報告書

令和8年3月

足立区地域自立支援協議会

はじめに

今期（令和6年度～令和7年度、新体制第4期）も、足立区地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）は、地域の実情に応じた支援体制の整備に向け、関係機関が連携しながら協議を重ねてまいりました。こうした取り組みを進める中で、今期の途中で長年にわたり協議会の発展に尽力された小澤前会長がご都合により退任され、その後を、私・曾根直樹が引き継ぎ会長を務めることとなりました。

会長の交代にあたって、協議会の目的や役割、運営方法について委員全体で改めて確認し、役割を再整理し、今後の活動をより安定的かつ効果的に進めるための機会となりました。

協議会は平成19年に設置され、平成30年度の再構築を経て以後、本会議と6つの専門部会（くらし、はたらく、こども、相談支援、権利擁護、精神医療）を中心に活動しています。

この報告書は、設置要綱第5条に基づき、この2年間に把握された課題等を含めた協議会の活動内容を取りまとめたものです。足立区における障がい福祉施策のさらなる発展に寄与し、理念の実現に向けた一助となれば幸いです。

最後に、多忙な業務の傍ら、本協議会の運営にご協力いただいた委員の皆様、並びに関係機関の皆様に心より感謝申し上げます。

令和8年3月

足立区地域自立支援協議会 会長 曾根 直樹

目次

はじめに.....	1
1 本会議及び運営全般について.....	4
(1) 協議会の役割と運営の確認について.....	4
(2) 協議会の評価機能と足立区ケアマネジメント評価会議の位置づけ.....	4
(3) 協議会とネットワーク.....	4
(4) 自立支援協議会セミナー.....	4
(5) 専門部会の構成について.....	4
「足立区地域自立支援協議会 本会議・専門部会の協議の進行について」.....	5
「足立区地域自立支援協議会の目的・機能」.....	6
「足立区の協議会とネットワーク」.....	8
2 開催状況.....	9
(1) 本会議の開催状況.....	9
(2) 障がい者ケアマネジメント評価会議.....	10
(3) 専門部会.....	11
ア くらし部会.....	11
イ はたらく部会.....	12
ウ こども部会.....	13
エ 相談支援部会.....	14
オ 権利擁護部会.....	16
カ 精神医療部会.....	17
3 専門部会活動報告書.....	19
部会の構成と各部会の主な目的・今期の重点課題.....	20
この2年間に協議された主な内容・抽出課題と「柱立て」.....	22
くらし部会（令和6年度）.....	26
くらし部会（令和7年度）.....	27
くらし部会 別紙1.....	28
くらし部会 別紙2.....	33
はたらく部会（令和6年度）.....	59
はたらく部会 別紙1.....	60
はたらく部会（令和7年度）.....	61
はたらく部会 別紙1リーフレット.....	63
はたらく部会 別紙2チラシ.....	65
こども部会（令和6年度）.....	67
こども部会（令和7年度）.....	68
相談支援部会（令和6年度）.....	70
相談支援部会 別紙1.....	71
相談支援部会 別紙2.....	72
相談支援部会 別紙3.....	73
相談支援部会（令和7年度）.....	74
相談支援部会 別紙1.....	75
権利擁護部会（令和6年度）.....	79
権利擁護部会 資料1.....	81
権利擁護部会 資料2.....	82
権利擁護部会（令和7年度）.....	84
権利擁護部会 資料1.....	86

権利擁護部会 資料 2	87
精神医療部会 (令和 6 年度)	88
精神医療部会 (令和 7 年度)	90

1 本会議及び運営全般について

(1) 協議会の役割と運営の確認について

今期は4期目にあたります。委員等の入れ替わりがある中、本会議においては、期の途中で会長の交代があり、目的や機能、協議の進め方を改めて確認しました。(5ページ「足立区地域自立支援協議会 本会議・専門部会の協議の進行について」)

(2) 協議会の評価機能と足立区ケアマネジメント評価会議の位置づけ

国の基準や指針、運営手引き等においては、「地域生活支援拠点等」、「日中サービス支援型共同生活援助」や「相談支援」に関する検証・評価が自立支援協議会の役割とされています。

足立区では、令和5年度から相談支援過程の評価を行っていた「足立区障がい者ケアマネジメント評価会議」(以下、「評価会議」)の評価対象に、「地域生活支援拠点等」、「日中サービス支援型共同生活援助事業所」を加えて、評価を深めていくこととしました。「足立区ケアマネジメント評価会議」は「協議会に準ずる機関」と位置づけられ、主任相談支援専門員からの意見聴取等、足立区の地域の状況と課題に合致した評価の仕組みの構築を目指しています。(6ページ「足立区地域自立支援協議会の目的・機能 構成図」)

(3) 協議会とネットワーク

相談支援専門員やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者等の研修のカリキュラムに協議会についての調査や参加が組みこまれるなど、障がい関連機関の従事者等からの自立支援協議会への関心が高まっています。相談支援専門員の初任者研修では、協議会やネットワークの関連図を作成し、配付しました。(8ページ「足立区の協議会とネットワーク」)

部会長や協議会事務局が、東京都自立支援協議会による連絡会等に参加し、東京都や他区市との情報交換や連携等も進めています。

(4) 自立支援協議会セミナー

自立支援協議会セミナーは、協議会の各専門部会等の活動を通じて寄せられたご意見を反映して実施するセミナーです。4期目は、権利擁護部会にて議論された差別解消と権利擁護をテーマに、各2回合計4回実施しました。(79ページ「権利擁護部会活動報告書」)

(5) 専門部会の構成について

専門部会は6つの部会で構成されています。今期は、統一のテーマは設定せず、各専門部会が、様々な情勢変化に応じた重点課題を設定し活動を行って来ました。専門部会の活動の詳細は、「3 専門部会活動報告書」やホームページの議事録等を参照ください。(19ページ「3 専門部会活動報告書」)

「足立区地域自立支援協議会 本会議・専門部会の協議の進行について」

1 協議において大切にしたいこと

足立区地域自立支援協議会では、次のことを大切にしています。

共通の目的	障害者総合支援法がめざす「障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり」や、足立区の計画における「障がいの有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで、共に安心して生活し続けられる足立区の実現」について、全員が大きな共通意識を持ちながら参加します。
情報の共有	参加者が抱える実際の個別事案から、地域の実情や、地域課題を集め共有します。※「個別支援会議」が原点
具体的協働	持ち寄った地域の課題については、参加者が、自らの課題として受け止め、自分のところでは何ができるのかと考え、共に解決しよう、一歩でも前進しようという立場で協力していきます。
地域の関係者によるネットワークの構築	様々なニーズに対応していくため、保健、医療、福祉、教育、就労等の多分野・多職種による多様な支援を一体的かつ継続的に用意していくよう取り組みます。

2 進行役

本会議は会長に、専門部会は部会長に進行をお願いしています。

3 公開・非公開

- (1) 本会議と専門部会は、公開（＝傍聴者あり）を原則としています。
- (2) 本会議は、専門部会で詳しく検討された内容をもとに、地域の課題などの全体的な内容を取り上げるため、公開としています。
- (3) 専門部会は、個別事案（個人が推測される可能性がある内容）を取り扱う場合に限り、部会長の判断により非公開とします。たとえば、年数回開催する専門部会のうち1回を非公開とすることもできます。
- (4) 専門部会を公開として開催していたものの、協議の進行上、個別事案について取り上げる必要が生じた場合、部会長は、傍聴者に一時退室を求めることができます。

4 情報発信と個人情報の取り扱いについて

- (1) 協議会では、参加者が抱える実際のケースや地域の課題を持ち寄るなど、個々のニーズから見える地域課題や対応の実情を「地域の情報」として発信し、共有します。
- (2) 公開の会議で、個別事案をもとにした「地域の情報」を取り上げる際は、固有名詞を避け、事案を抽象化、一般化するなど、プライバシーに十分配慮ください。

5 会議録の作成とホームページの掲載について

- (1) 会議録作成のため、会議の様子を録音させていただいております。
- (2) 公開にそぐわないものを除き、会議録（内容・発言者名）は足立区ホームページに公開します。
- (3) ご発言をいただいた委員の皆様には後日、会議録（案）をお送りしますので、内容の確認をお願いいたします。

「足立区地域自立支援協議会の目的・機能」

1 法的な位置づけ（障害者総合支援法）

第八十九条の三 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（以下この条において「関係機関等」という。）により構成される協議会（以下この条において単に「協議会」という。）を置くように努めなければならない。

2 協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

3 協議会は、前項の規定による情報の共有及び協議を行うために必要があると認めるときは、関係機関等に対し、資料又は情報の提供、意見の表明その他必要な協力を求めることができる。

4 関係機関等は、前項の規定による求めがあった場合には、これに協力するよう努めるものとする。

5 協議会の事務に従事する者又は従事していた者は、正当な理由なしに、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

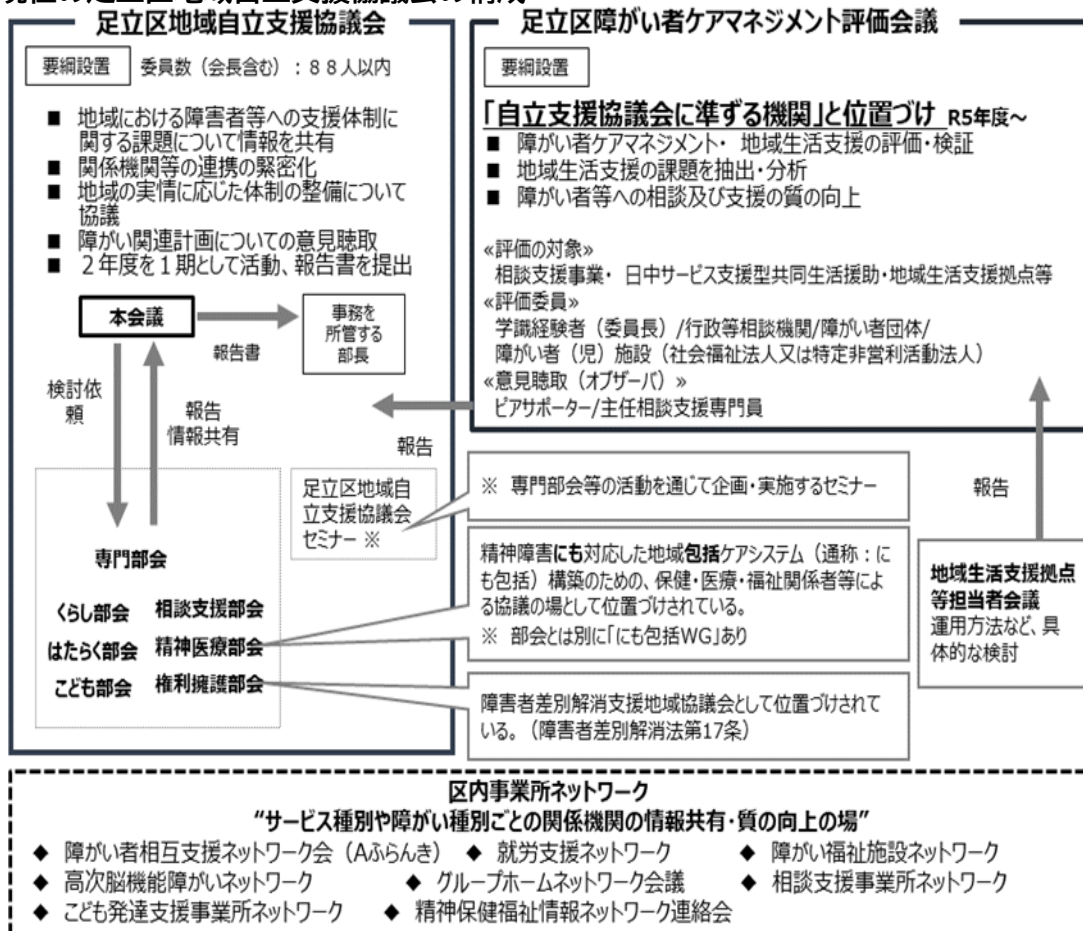
第百九条

2 第十一条の二第二項、第二十条第四項（第二十四条第三項、第五十一条の六第二項及び第五十一条の九第三項において準用する場合を含む。）、第七十七条の二第六項又は第八十九条の三第五項の規定に違反した者は、一年以下の拘禁刑又は百万円以下の罰金に処する。

2 役割

- ① 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整
- ② 地域における障害者等への支援体制等に関する課題（以下、地域課題という）の抽出、把握や共有
- ③ 地域における相談支援体制や福祉サービス等の整備状況や課題等の抽出、把握や共有
- ④ 地域における関係機関の連携強化
- ⑤ 社会資源の開発・改善等の地域課題への対応に向けた協議や取組の実施
- ⑥ 市町村障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定過程での助言等、計画の進捗状況の把握や必要に応じた助言等
- ⑦ 地域における課題等について都道府県協議会への必要に応じた報告及び都道府県協議会との連携等

3 現在の足立区地域自立支援協議会の構成



「足立区の協議会とネットワーク」

足立区の協議会・ネットワーク

☆ **障害関連計画** ☆
 《市町村障害福祉計画》
 計画を定め、変更しようとする場合は、あらかじめ協議会の意見を聴くよう努めなければならない。
 (障害者総合支援法第88条第9項より抜粋)

《市町村障害児福祉計画》
 計画を定め、変更しようとする場合は、あらかじめ協議会の意見を聴くよう努めなければならない。
 (児童福祉法第33条の20第9項より抜粋)

※ 市町村障害者計画 (障害者基本法第11条第3項) は協議会の意見聴取についての規定はな
 いが、障害福祉計画、障害児福祉計画は市町村障害者計画と調和が保たれたものでなければな
 らないと規定されているため、一体的に協議会の意見を聴いている。

☆ **相談支援事業** ☆
 各相談支援事業所の質の向上、公正・中立性を高めるため、各相談支援事業所がモニタリングを実施した場合は、その結果について区市町村等に対して報告を行い、区市町村は、報告を受けたモニタリング結果を抽出し、事例検討等により内容の検証を行うことが望ましい。

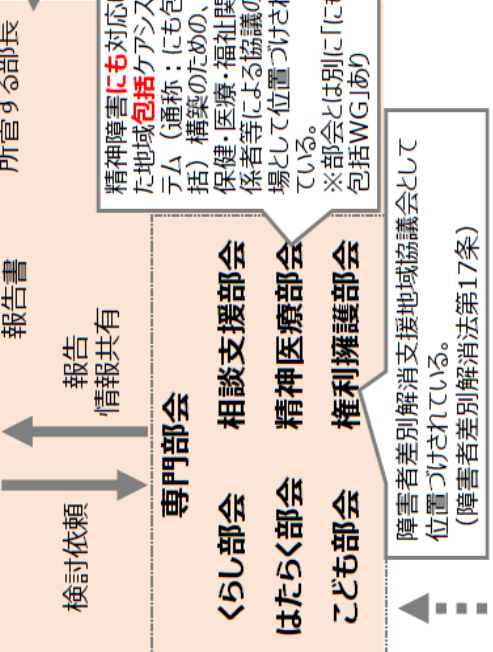
☆ **日中サービス支援型共同生活援助** ☆
 日中サービス支援型共同生活援助を行う事業者は定期的に事業の実施状況等を協議会等に報告し、評価を受けるとともに、必要要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。東京都は指定申請にあっても、協議会等に運営方針や活動内容等を説明し、協議会等の評価を受け、その内容を報告することを求めている。

☆ **地域生活支援拠点等** ☆
 拠点等の機能の充実のために年1回以上運用状況を検証及び検討することが障害福祉計画における国の成果目標とされている。

☆ **地域生活支援拠点等担当者会議** ☆
 拠点の運用方法など、具体的な検討

☆ **足立区医療的ケアネットワーク協議会** ☆
 【事務局：障がい福祉課障がい施策推進担当】
 医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、保育、教育等の関係者間の連絡調整、情報交換を図る場 (児童福祉法第56条の6第2項)
 ※ 医療的ケア児の就学を検討する「医療的ケア児等地域支援作業部会」(事務局：こども支援センターげんき支援管理課) もある。

☆ **足立区地域自立支援協議会** ☆
 【事務局：障がい支援課基幹相談・権利擁護係 + 庁内関係機関】
 ■ 地域における障害者等への支援体制に関する課題
 について情報を共有する
 ■ 関係機関等の連携の緊密化を図る
 ■ 地域の実情に応じた体制の整備について協議を行う
 (障害者総合支援法第89条の3第2項より抜粋)



☆ **区内事業所ネットワーク** ☆
 サービス種別や障がい種別ごとの関係機関の情報共有・質の向上の場

- 障がい者相互支援ネットワーク会 (Aからんき) 【事務局：あしすと雇用支援室】
- 就労支援ネットワーク 【事務局：あしすと雇用支援室】
- 障がい福祉施設ネットワーク 【事務局：あしすと生活体験室】
- 高次脳機能障がいネットワーク【事務局：(特非) 足立さくら ※ 委託】
- グループホームネットワーク会議 【事務局：(社) 福あだちの里 ※ 委託】
- 相談支援事業所ネットワーク 【事務局：障がい支援課課長幹相談・権利擁護係】
- こども発達支援事業所ネットワーク 【事務局：あしすと幼児発達支援室】
- 精神保健福祉情報ネットワーク連絡会 【事務局：中央本町地域・保健総合支援課精神保健係】

要綱設置

2 開催状況

(1) 本会議の開催状況

委員の構成	
27名（会長含む）	
学識経験者、医療関係者、保健所、教育関係機関、雇用関係機関、障害当事者・家族・関係団体、身体・知的障害者相談員、相談支援事業者、障害福祉サービス等事業者、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、行政職員、その他	

令和6年度：2回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	6月7日(金)	① 委嘱状交付 ② 自立支援協議会の目的と機能（共有） ③ 3期（令和4～5年度）の活動報告 ④ 4期（令和6～7年度）の活動計画 ⑤ 障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について	出席委員 23名 欠席委員 4名 傍聴者 なし
第2回	2月20日 (木)	① 令和6年度専門部会活動報告 ② 相談支援のモニタリング結果の検証 ③ 地域生活支援拠点等の検証 ④ 日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価 ⑤ 報告内容及び次年度に向けての意見等	出席委員 19名 欠席委員 8名 傍聴者 なし

令和7年度：2回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	6月6日(金)	① 新会長の就任について ② 4期（令和6～7年度）の活動報告 ③ 4期（令和6～7年度）の活動計画 ④ 障がい福祉関連計画の策定スケジュールについて ⑤ 人材確保支援策について ⑥ 障がいを理由とする差別や合理的配慮の提供に関する窓口周知	出席委員 20名 欠席委員 7名 傍聴者 なし
第3回	2月27日 (金)	① 4期（令和6～7年度）の活動報告 ② 相談支援のモニタリング結果の検証 ③ 地域生活拠点等の検証 ④ 日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価 ⑤ 報告内容及び次年度に向けての意見等 ⑥ 第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定スケジュールについて	出席委員 18名 欠席委員 9名 傍聴者 1名

(2) 障がい者ケアマネジメント評価会議

足立区障がい者ケアマネジメント評価会議を「協議会に準ずる機関」と位置づけた。

自立支援協議会の委員とは別に、足立区障がい者ケアマネジメント評価会議実施要綱第4条に基づき委員を委嘱している。

委員構成	
10名	学識経験者、行政等相談機関、障がい者団体、障がい者（児）施設（社会福祉法人又は特定非営利法人）

令和6年度：4回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	7月24日 (水)	地域生活支援拠点等の検証	出席委員 9名 欠席委員 1名 オブザーバ 1名
第2回	9月25日 (水)	相談支援の質の向上	出席委員 9名 欠席委員 1名 オブザーバ 7名
第3回	12月4日 (水)	日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価	出席委員 10名 欠席委員 なし オブザーバ 1名
第4回	1月29日 (水)	足立区における相談支援のモニタリング結果の検証について	出席委員 8名 欠席委員 2名 オブザーバ 6名

令和7年度：4回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	8月1日(金)	地域生活支援拠点等の検証	出席委員 8名 欠席委員 2名 オブザーバ 2名
第2回	9月25日 (木)	相談支援の質の向上	出席委員 10名 欠席委員 なし オブザーバ 5名
第3回	12月3日 (水)	日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価	出席委員 10名 欠席委員 なし オブザーバ 1名
第4回	1月30日 (金)	日中サービス支援型共同生活援助事業の指定申請時の評価 足立区における相談支援のモニタリング結果の検証について	出席委員 9名 欠席委員 1名 オブザーバ 5名

(3) 専門部会

ア 暮らし部会

委員の構成	
13名	身体・知的相談員、障害福祉サービス等事業者、民生・児童委員、行政職員

令和6年度：3回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	7月9日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度活動計画について ・高齢化の課題 高齢化（障がいのある方・ご家族・介助者・事業所の職員等）の課題について様々な面から現状を把握し、対策の共有・検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケートの結果の情報共有 	出席委員 11名 欠席委員 2名 傍聴者 3名
第2回	10月1日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・介助者負担の軽減ツールの体験 ・事前アンケート結果の情報共有（第1回からの継続） ・第3回の協議内容の検討（アンケート結果の情報共有を通じて） 	出席委員 12名 欠席委員 1名 傍聴者 なし
第3回	1月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・「足立区障がい者計画」の概要説明 障がい福祉課 障がい施策推進担当佐々木係長 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉計画「暮らし部会」に関連する施策の情報交換 ・次期暮らし部会に向けて 	出席委員 11名 欠席委員 2名 傍聴者 なし

※ 相談支援専門員現任研修の受講者の参加（委員・傍聴含む） 第1回：3名

令和7年度：3回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	7月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度第1回足立区地域自立支援協議会本会議について ・障がい者福祉計画「暮らし部会」に関連する施策の情報交換、課題の検討 ・ネットワークについて 	出席委員 9名 欠席委員 4名 傍聴者 9名
第2回	10月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・竹の塚あかしあの杜 きずな（入所施設）見学 ・障がい者福祉計画「暮らし部会」に関連する施策の情報交換、課題の検討 	出席委員 11名 欠席委員 2名 傍聴者 なし
第3回	1月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉計画「暮らし部会」に関連する施策の情報交換、課題の検討 ・第2回地域自立支援協議会本会議に向けた意見について ・次期暮らし部会にむけて 	出席委員 13名 欠席委員 なし 傍聴者 なし

※ 相談支援専門員現任研修の受講者の参加（委員・傍聴含む） 第1回：9名

イ はたらく部会

委員の構成	
14名	教育関係機関、雇用関係機関、企業、障害当事者・家族・関係団体、身体・知的障害者相談員、障害福祉サービス等事業者、社会福祉協議会、行政職員

令和6年度：3回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	7月30日 (火)	(1) 今年度の課題について (令和6年度活動計画) (2) 障害者雇用促進法及び障害者総合支援法の法改正により受けている影響や環境の変化について	出席委員 10名 欠席委員 4名 オブザーバ 1名 傍聴者 3名
第2回	10月22日 (火)	(1) 企業への情報発信（リーフレットなど）の作成について ～人材不足の解消の障がい者雇用、福祉的就労の情報発信～	出席委員 12名 欠席委員 2名 傍聴者 なし
第3回	1月21日 (火)	(1) 企業向け情報発信用リーフレット（案）の内容確認について (2) 就労選択支援事業について ① 就労選択支援事業とは ② 足立区の方向性について	出席委員 8名 欠席委員 7名 オブザーバ 1名 傍聴者 2名

令和7年度：3回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	7月8日(火)	(1) 「令和7年度はたらく部会活動計画」及び「自立支援協議会報告」について (2) パンフレットの作成について (3) 医療機関との連携における委員追加について	出席委員 12名 欠席委員 2名 オブザーバ 1名 傍聴者 2名
第2回	10月7日 (火)	(1) パンフレットの作成について 企業訪問のインタビュー報告 (2) 足立区内における障がい者雇用の現状について (3) 足立区における就労選択支援事業について（情報提供）	出席委員 12名 欠席委員 2名 オブザーバ 3名 傍聴者 なし
第3回	12月23日 (火)	(1) パンフレットの作成について 企業訪問のインタビュー報告 セミナーの実施 (2) 足立区内における就労選択支援事業について (3) 医療機関における就労支援について	出席委員 12名 欠席委員 2名 オブザーバ 1名 傍聴者 1名

※ 相談支援専門員現任研修の受講者の参加（委員・傍聴含む） 第1回：2名

ウ こども部会

委員の構成	
15名	学識経験者、医療関係者、教育関係機関、身体・知的障害者相談員、障害福祉サービス等事業者、民生委員・児童委員、行政職員、その他

令和6年度：3回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	6月25日 (火)	各機関が一堂に会し活動内容などの情報共有を行い、現状の「横断的な連携」についての課題について検討	出席委員 13名 欠席委員 2名 オブザーバ 3名 傍聴者 2名
第2回	10月3日 (木)	課題への対応策について意見を出し合う。その中で、各機関としてできる支援や、連携できることについて検討	出席委員 11名 欠席委員 4名 オブザーバ 2名 傍聴者 なし
第3回	2月27日 (木)	話し合いを更に深め、次年度を見据えて協議の内容を整理	出席委員 10名 欠席委員 5名 オブザーバ 3名 傍聴者 5名

令和7年度：3回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	7月1日(火)	今年度のテーマである「横断的な連携」について、各機関の現状と課題について検討 第2回に実施する子ども・若者の意見を聴く機会について、具体的な内容や実施方法等について協議	出席委員 15名 欠席委員 なし オブザーバ 1名 傍聴者 2名
第2回	10月22日 (水)	障がいのある子どもや若者への支援について、当事者や関係者の意見を聴く	出席委員 11名 欠席委員 4名 オブザーバ 1名 傍聴者 なし
第3回	1月29日 (木)	第2回の意見聴取をもとに話し合いを深め、今期のまとめとする	出席委員 13名 欠席委員 2名 オブザーバ なし 傍聴者 なし

※ 相談支援専門員現任研修の受講者の参加（委員・傍聴含む） 第1回：2名

工 相談支援部会

委員の構成	
13名 障害当事者・家族・関係団体、身体・知的障害者相談員、相談支援事業者、民生委員・児童委員、行政職員	

令和6年度：3回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	7月11日 (月)	令和6年度活動計画（3つの重点課題）の確認を行った。 昨年度までの活動経過の報告（地域資源マップ、AI・IT活用検討など）と、足立区における重層的支援体制（福祉まるごと相談課）の設立と役割について、説明及び情報共有を行った。	出席委員 12名 オブザーバ 2名 欠席委員 1名 傍聴者 6名
第2回	8月28日 (金)	「相談支援従事者の資質向上の取り組みについて」について、委員各自の所属、業務内容、相談において大切にしていること、資質向上に向けて必要だと思うことを発言し共有した。 また、資質向上の取り組みとして、モニタリング結果の検証手法について、「評価や指導的視点ではない、サポートティブな仕組み」で行う方向とした。	出席委員 12名 オブザーバ 2名 欠席委員 1名 傍聴者 なし
第3回	1月15日 (水)	検討を続けてきたモニタリング結果の検証を、試行として事業所訪問によるスーパーバイズ方式をワーキンググループにて実施した。 その手法（振り返りシートの活用）に関する意見交換をおこない、より具体化する方向とした。	出席委員 13名 オブザーバ 1名 欠席委員 なし 傍聴者 なし

※ 相談支援専門員現任研修の受講者の参加（委員・傍聴含む） 第1回：3名

令和7年度：3回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	6月11日 (火)	相談支援事業所の「ひとり事業所」支援の必要性が共有された。 主要議題として、資質向上の取り組みの一つであるモニタリング結果の検証を「あだち計画相談フォローアッププロジェクト（案）」として継続することと、重層的支援体制（一般相談、サービス未利用層への支援）に関するグループ討議による課題の共有を行った。	出席委員 13名 オブザーバ 1名 欠席委員 なし 傍聴者 なし
第2回	10月15日 (水)	あだち相談支援フォローアッププロジェクト」の具体的な実践報告が行われ、検証シートのチェック結果や、受講者・SV担当者双方の感想が共有された。 また、重層的支援体制の第2層相談（サービスが途切れた、または未利用の住民）への支援のあり方について、保健師や福祉まるごと相談課、生活保護のケースワーカーや援護係との連携事例を踏まえた議論を行った。	出席委員 12名 オブザーバ 2名 欠席委員 1名 傍聴者 なし
第3回	1月9日(金)	これまでの部会で検討した成果を共有し、それを踏まえて次年度に継続すべき課題を検討した。 継続課題としては、以下の通りである。 ① 相談支援従事者の資質向上の取り組みについて協議する。 ② 相談支援の視点から足立区の地域の強みと課題を抽出する。	出席委員 9名 オブザーバ なし 欠席委員 4名 傍聴者 なし

オ 権利擁護部会

委員の構成	
14名	医療関係者、雇用関係機関、障害当事者・家族・関係団体、身体・知的障害者相談員、障害福祉サービス等事業者、社会福祉協議会、法曹関係者、民生委員・児童委員、行政職員

令和6年度：3回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	7月31日 (水)	(1) 権利擁護部会の活動計画について (2) 各機関の権利擁護支援の取り組みと課題の共有・意見交換 (3) 障害者差別解消法と合理的配慮について前期の振り返りと今後に向けて	出席委員 11名 欠席委員 3名 傍聴者 3名
第2回	11月19日 (火)	(1) 「障害者差別解消法」の周知・PRについて (2) 障害者差別解消法における合理的配慮等の相談対応について 【個別相談事例検討】	出席委員 11名 欠席委員 1名 傍聴者 なし
第3回	2月5日(水)	(1) 成年後見制度等障がいのある方に合った今後の権利擁護支援について (2) 障がい者の差別解消・合理的配慮の理解促進及び相談対応等について (3) 令和6年度活動報告について	出席委員 12名 欠席委員 2名 傍聴者 なし

※ 相談支援専門員現任研修の受講者の参加（委員・傍聴含む） 第1回：3名

令和7年度：3回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	7月16日 (水)	(1) 権利擁護部会の活動計画について (2) 足立区の虐待対応窓口について (3) 障がい者虐待防止に関する意見交換	出席委員 11名 欠席委員 3名 傍聴者 1名
第2回	11月18日 (火)	(1) 障がい理解・共生社会に関するPR活動のワーキングについて (2) PR活動についての意見交換	出席委員 14名 欠席委員 なし 傍聴者 なし
第3回	2月18日 (水)	(1) 法人後見の視察について（仮） (2) 成年後見制度の見直しについて（仮） (3) 意見交換	出席委員 11名 欠席委員 3名 傍聴者 なし

カ 精神医療部会

委員の構成	
15名	医療関係者、保健所、障害当事者・家族・関係団体、障害福祉サービス等事業者、社会福祉協議会、行政職員

令和6年度：2回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	7月29日 (月)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係るワーキンググループの活動計画及び活動状況について	出席委員 13名 欠席委員 2名 傍聴者 なし
第2回	12月19日 (木)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係るワーキンググループの活動状況及び活動の意見等について	出席委員 10名 欠席委員 5名 傍聴者 1名

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に係るワーキンググループ

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	5月30日 (木)	・長期入院者書面調査結果と今後の取り組みについて ・精神障がい者の住まいに関する課題について	出席委員 20名 欠席委員 3名
第2回	6月25日 (火)	・精神障がい者の住宅受入れの課題について ・他区の障がい者に対する住居確保支援について	出席委員 20名 欠席委員 3名
第3回	8月9日 (金)	・訪問調査の対象者選定 ・調査項目、調査員、調査方法決定	出席委員 18名 欠席委員 5名
第4回	10月29日 (火)	・訪問調査結果について共有と課題検討	出席委員 18名 欠席委員 5名
第5回	11月28日 (木)	・令和7年度のワーキンググループの取り組みについて	出席委員 20名 欠席委員 3名

令和7年度：2回

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	7月29日 (火)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に係るワーキンググループの活動計画及び活動状況について	出席委員 13名 欠席委員 2名 傍聴者 なし
第2回	12月19日 (金)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に係るワーキンググループの活動状況及び活動の意見等について	出席委員 13名 欠席委員 2名 傍聴者 なし

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に係るワーキンググループ

実施回	実施日	内容等	出席
第1回	5月14日 (水)	・昨年度の振り返りと今年度の活動についての検討 ・ピアサポーター、ショートステイ事業についての他区の視察についての調整	出席委員 9名 欠席委員 1名
第2回	6月25日 (水)	・江戸川区、地域活動支援センターこまつがわの視察報告 ・ピアサポーター活動強化に向けた検討	出席委員 8名 欠席委員 2名
第3回	9月24日 (水)	・北区の視察報告 ・第1回精神医療部会での意見についての共有 ・ピアサポーターの活用についてメンバー案の共有と検討	出席委員 9名 欠席委員 1名
第4回	10月9日 (木)	・ふれんどりのピアサポーター活動について報告 ・足立区の今後のピアサポーター活動強化についての検討	出席委員 11名 欠席委員 1名
第5回	11月7日 (金)	・ピアサポーターの活動強化で目指す目標の検討 ・来年度のワーキンググループの活動について	出席委員 10名 欠席委員 1名